

平成 29 年度 菊池川学識者懇談会 議事概要

平成 29 年 8 月 24 日（木）14:00～
菊池川河川事務所 1 階会議室

【出席者】

大本委員長、井田委員、花谷委員、馬場委員、藤井委員、皆川委員、森山委員、
渡邊委員

【規約案等】

- ◆規約については了承された。
- ◆規約第 5 条（委員長）に基づき、委員長は大本委員が選出された。
- ◆公開方法について、委員より了承された。

【要旨】 ■：委員、●：事務局

《事業再評価》

- 危機管理ハード対策はどのような効果があるのか
- 堤防天端と法肩をコンクリート等によって保護することで、堤防が破堤するまでの時間を少しでも引き延ばす効果はあると考えている。

- 菊池川流域が日本遺産に認定されたことは、事業・河道管理に効果や影響があるか。
- 流域の歴史的遺産や農業体験等の地域活動が活性化されることが予想され、これに伴い河川環境の保全や整備に関連してくる可能性がある

- 事業再評価については、異議なしということで、対応方針（原案）どおり「引き続き事業を継続」することを了承する。

《現整備計画内容の点検》

- 九州北部豪雨の事例を踏まえ、洪水時の流木の流下等で支障となる、橋梁等の河川工作物の整備を優先的に行うべきではないか。
- 合志川で堰の改築を進めているところである。今後も順次流下能力に支障のある橋や堰等の横断工作物の改築を実施してく予定である。改築には管理者との協議も必要となる。

- 「水防災意識社会再構築ビジョン」のソフト対策について、どのような取り組みを行っているのか。
- 各市町からの防災無線等による迅速な情報伝達や、テレビでのデジタル放送を通じた情報伝達を行っており、携帯電話のプッシュ型配信による送信の運用を調整中である。
また、近隣自治体からなる「熊本県北地域 災害に強い地域づくり協議会」にて、避難計画や防災学習の推進などについて議論している。

■近年大規模洪水が多く発生しており、想定以上の降雨の発生も考慮して検討を行うべきである。

●基本方針においては1／100確率規模の降雨を基に検討を行っているが、今後最新の知見に基づき検証を行っていく予定である。

■一度失われた生態系は、元に戻るまで長い時間を要する。河川整備を行う際は、生態系を考慮した多自然川づくりを継続してほしい。

●河道掘削においては、専門家のアドバイスを頂きながら動植物の生息等に配慮した整備実施してきおり、引き続き生態系に配慮した川づくりを実施していく。

■本日頂いた意見については、今後の整備計画を実施するうえでの留意点とし、「菊池川水系河川整備計画」の理念に沿って進めていくこと了承する。